

第 406 回 定 例 会 議

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

令 和 7 年 12 月

矢 板 市 議 會

## 一般質問通告一覧表

第406回定例会議

発言順序 1 議席番号 11 氏名 関 由紀夫

質問事項	質問要旨
1 城の湯温泉センターについて	
(1) 利用状況について	<p>令和6年4月城の湯温泉センターがリニューアルオープンしました。</p> <p>利用者は、平成7年度の約31万8千人をピークに減少し、令和6年度は約14万人まで減少しました。売上額は約8,700万円です。</p> <p>スポーツツーリズムによる経済効果を高めるために、城の湯温泉センターに宿泊機能を加えることでスポーツ合宿を取りめるよう、計19室、定員50名の宿泊棟が整備されました。</p> <p>現在の城の湯温泉センターの利用状況についてお聞かせください。</p>
(2) 各施設との連携について	<p>9月の定例会議において株式会社やいた未来（城の湯温泉センター）の第8期事業計画について事業方針の説明がありました。</p> <p>山の駅たかはら・矢板市文化スポーツ複合施設・道の駅やいた・とちぎフットボールセンターなどの施設の魅力を生かした観光施設の展開及びスポーツツーリズムの推進により底上げの工夫が必要だと思います。</p> <p>（各施設の合計来客数が170万人、各施設の連携を図り相乗効果が必要です。）</p> <p>城の湯温泉センターの利用客増につなげるために、各施設との連携をどのように考えているのか、お聞かせください。</p>
(3) サウナ設置について	<p>温泉施設にサウナを設置することで、集客力向上・売上増加、顧客満足度向上などメリットが期待できる。</p> <p>サウナは固定客がつきやすく、気に入った施設には何度も通う常連客が集まりやすい。</p> <p>サウナ設置について市の考えをお聞かせください。</p>

## 2 地域包括支援センターについて

### (1) 地域包括支援センターとの連携について

地域包括支援センターの仕事は主に・高齢者やその家族が抱える悩みや心配事に対応すること。

・介護が必要となるおそれのある高齢者及び要支援1・2の方に介護予防ケアプランの作成を行うこと。

・高齢者虐待の早期発見や成年後見制度の紹介、消費者被害対応などを行うこと。

・高齢者に対して包括的かつ継続的サービスが提供されるように地域の多様な社会資本を活用したケアマネジメント体制の構築を支援すること。

などが挙げられます。

高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活を継続できるようにするためには、介護サービスをはじめ、様々なサービスが高齢者のニーズや状態の変化に応じて切れ目なく提供されることが必要となります。

地域包括支援センターの設置主体である市は、その事業内容について、委託先の事業者とどのような連携を図っているのかお聞かせください。

### (2) 来年度の地域包括支援センターの委託契約の動向について

矢板市地域包括支援センターは、「矢板市地域包括支援センター やしお」「矢板市地域包括支援センター すえひろ」の2か所設置されています。

運営協議会では、地域包括支援センターの事業評価結果も踏まえ運営について協議されます。このことが委託にあたり影響するものと考えます。

来年度の委託契約の動向についてお聞かせください。

### (3) 片岡地区への地域包括支援センター設置について

矢板市は泉地区・矢板地区・片岡地区と生活圏域が大きく分かれています。人口規模にかかわらず、地理的条件等から特定の生活圏域に一つの地域包括支援センター設置の必要があると思います。

矢板市において65歳以上の高齢者人口は約1万人となっております。高齢者社会を考えると、よりきめ細かな対策支援が必要であり、片岡地区への設置が必要と考えますが、市の考えをお聞かせください。

## 3 矢板市立東小学校施設整備事

<p>業について</p> <p>(1) 施設整備完了スケジュールについて</p> <p>(2) 校舎改築工事の安全対策について</p> <p>(3) 契約について</p>	<p>矢板市立東小学校改築工事については、本年9月5日の全員協議会において、その概要が説明され総合評価落札方式による条件付一般競争入札により落札業者が決定し、今回の工事は校舎及び体育館の建築工事で外構工事及び校舎の解体工事は含まれないと説明がありました。</p> <p>外構工事や解体工事を含めた、今後のスケジュールについてお聞かせください。</p> <p>矢板市立東小学校の改築工事が始まりましたが、児童の安全確保や活動場所の確保、保護者の駐車場等の確保等の対応があると思います。</p> <p>安全対策についてのお考えをお聞かせください。</p> <p>令和7年9月1日に、矢板市立東小学校の改築工事の入札結果がホームページにて公表され、落札額は税込32億4,170万円、落札率は99.97%でした。</p> <p>3か年継続の施設整備事業において、昨今の物価高騰や、人件費が上がっている状況の中、設計変更による変更契約などが生じた場合は、どのような手続を行い決定するのかお聞かせください。</p>
---	---

## 一般質問通告一覧表

第406回定例会議

発言順序 2 議席番号 7 氏名 掛下 法示

質問事項	質問要旨
1 熊出没に備える熊対策の強化について	<p>今年は特に熊の出没情報が毎日各地で相次いでいる。2025年10月25日現在で、死亡者数は12人で2006年度以降で過去最多、人身被害者数は2025年9月末で108人で10月以降増加傾向にある。特徴として、都市部周辺・住宅地での接近例が多数あり、出没は北海道・東北・中部・関西を中心に全国規模で拡大している。専門家からは、例年並みではなく、「歴史上最も危険なレベル」であり、熊出没緊急事態と言えるとのコメントがある。秋田県知事は自衛隊出動も要請し、政府は熊対策を関係閣僚会議に格上げして10月30日に対応策を協議した。国民の安心・安全を脅かす深刻な事態として、政府一丸で取り組むよう指示された。</p> <p>栃木県でも2025年度において約200件以上の熊の目撃情報があり、那須塩原市を中心に人身被害が3件発生している。那須塩原市では、埼玉小学校近辺で重傷の人身被害が発生している。</p> <p>矢板市でも、人里近くの長井、山田、東泉、旧豊田小学校近辺、成田、矢板中学校近辺等で既に15件の熊の目撃情報があり、全国的にはスーパーへの出没、小学校・高校の建物被害、人家への侵入、リンゴ・ぶどう・トウモロコシ・スイカの農作物被害、ニワトリなどの家畜被害、散歩やランニング中の人身被害、スポーツイベント中止等多大な影響が出ている。一度人里に降りた熊は、再出没の可能性が高く、駆除が必要である。このままでは矢板市でも、畑仕事や草刈り作業、サイクリング、ランニング、散歩、八方ヶ原等でのハイキングやキャンプにおいて、熊による人身被害の可能性があり、安心して生活できない。</p> <p>人が山に入って熊と出くわすのとは異なり、熊が人里に現れ執拗に人を襲ったり、「人食い熊」が存在する実態があり、もはや熊と人間との生存をかけた戦いとなっている。山狩り等を実施して人里に出ないよう熊を駆除する必要がある。</p> <p>熊の駆除については、猟友会に依頼していると思</p>

うが、高齢化と後継者難でハンターは不足している。

今年9月より、人里に出た熊の猟銃での駆除は、緊急銃猟制度として市町村長に権限が与えられた。必然的に、公務員ハンターが必要な時代であると考える。自治体が狩猟免許を持つ人材を雇用もしくは育成する「ガバメントハンター」への期待が高まっている。この制度について、環境省も専門人材育成等で2026年度より自治体への交付金制度を検討している。長野県小諸市が2011年度に野生動物対策を専門に担う「鳥獣専門員（ガバメントハンター）」を導入し、2013年4月からは地方公務員として正規雇用している実績がある。

(1) 獣害対策のガバメントハンター（公務員ハンター）の設置について

本市ではこれまで熊対策はあまり検討していないと思うが、隣接した那須塩原市で重傷も含め3人の人身被害が発生していることにより、これまでの猪・鹿による農業被害に加えて、熊の人身被害を見据えて、野生鳥獣全体の調査・捕獲・駆除・住民対応・啓発活動などを専門に担う職員を地方自治体が直接雇用し、制度的に体制を構築する取組としてガバメントハンターの設置を検討すべきと考えるが、市の考えを問う。

(2) 熊箱わなの設置について

熊の目撃情報のある箇所については、箱わな、Webカメラ等設置して捕獲・駆除に努めるべきと考えますが、現在どのような対応をされているか伺う。

(3) キャンプ場、登山道の監視について

八方ヶ原キャンプ場、登山道等における熊の危険性について、目撃情報の収集やWebカメラの設置を行い、必要により、入山禁止やキャンプ禁止の措置が必要だと思うが、現在の監視状況を問う。

(4) 狩猟免許取得について

狩猟者の高齢化と若い担い手不足の現状を踏まえ、市民に対しても、補助金を交付して狩猟免許（第一種狩猟免許、わな狩猟免許）取得促進を強化することを問う。

(5) 熊の出没を防止する環境整備について

熊が市街地へ出没することを防止することも必要である。

そのために、山と里との緩衝帯の確保（耕作放棄地等山林周辺の雑草・樹木の除去・伐採）、収穫された野菜・果実の管理、放置された柿などの果樹の除

	<p>去・伐採、生ごみの管理の徹底等の環境整備が重要なことと言わわれている。</p> <p>該当する地域と協議しこれらの整備を進める必要があると考えるが、市の考えを問う。</p>
(6) 熊個体数の削減のための一斉駆除について	<p>熊の個体数が増えていることが問題の原因の一つであることから、個体数の適切な管理のため、春に熊の一斉駆除を実施することが必要と考える。</p> <p>また、一斉駆除により、熊が人間に対する怖さを教え込む学習効果や、山での餌不足により里に下りてくるのを防ぐことを期待する。</p> <p>熊の一斉駆除する活動実施について問う。</p>
2 市職員の専門職育成の人事政策について	<p>市民からの要望が寄せられているが、市役所では3～5年ごとの人事異動が多く、職員が業務を習得した段階で異動となるため、分野ごとの専門家が育ちにくい状況にあると考える。</p> <p>迅速かつ適正な行政判断を行うためには、それぞれの分野で専門職を育成することが不可欠である。今回質問している、獣害対策のガバメントハンターのように、各職種にはプロとしての必要な技術、法的知識、必要な資格を要するものが多数存在する。</p> <p>例えば、学校や公共施設の保全や改修・建替に係る建築専門家、太陽光発電・バイオマス発電などの再生可能エネルギー専門家、地域交通専門家、上下水道保全改修専門家、有機農業などの農業専門家、福祉や介護に関する専門家、まちづくり専門家などである。</p> <p>外部への業務委託でなく、自ら企画立案実践できるそれぞれの分野における、専門家育成が必要で、そのためには、少なくとも一つの職場で5～10年程度は経験を積ませるなど、長期的視野に立った研修、資格取得が必要と考える。これらを踏まえた人事政策を問う。</p>
3 小中学校の改修・更新について	
(1) 残りの小中学校の改修計画について	<p>東小学校は建替工事が開始されたが、同様に築40年を超える学校・公共施設が多数あり改修・更新を必要と認識している。第405回定例会議の一般質問では10年以内の小中学校、公共施設の改修・更新は決定していないとの答弁があった。財政状況を鑑み</p>

ると、東小学校建替事業への投資により公共施設整備基金をほぼ使い切り、借金も 32 億円増加する見込みであり、新たな大規模投資が困難な状況にある。そのような中で残りの小中学校 5 校に対しどのように対応するのかを問う。

主な学校の 2025 年での経過年数(築 40 年が長寿命改修時期)は以下のとおりである。

・東小学校 普通教室棟(東)

建築年 1975 年 50 年経過(建替中)  
普通教室棟(西)

建築年 1980 年 45 年経過(建替中)  
管理教室棟

建築年 1975 年 50 年経過(建替中)

・矢板小学校 管理教室棟

建築年 1977 年 48 年経過  
特別教室棟

建築年 1971 年 54 年経過

・泉小学校 管理・普通・特別教室棟(東)

建築年 1971 年 54 年経過  
管理・普通・特別教室棟(西)

建築年 1970 年 55 年経過

・片岡小学校 普通教室棟

建築年 1971 年 54 年経過

・矢板中学校 普通教室棟

建築年 1979 年 46 年経過  
管理教室棟

建築年 1985 年 40 年経過

・片岡中学校 管理教室棟

建築年 1981 年 44 年経過

## (2) 東小以外のかぶり厚さ不足 対策について

第 405 回定例会議一般質問での答弁で矢板小、泉小についてかぶり厚さ不足の問題があるとの事だが、通常はコンクリートかぶり厚さの距離を保つための、専用スペーサーを使うのでかぶり厚さ問題は絶対に生じない。第 405 回定例会議一般質問での答弁は当時の設計図面がないので原因は不明のことだが、瑕疵とは建物の欠陥や不具合を指し、これは施工上の問題であり、施工業者に確認すれば分かることです。

私の調査によると最高裁判決で、築 20 年超えの建物で瑕疵が発見された場合に、建物の建築に重大な不備があるときは、加害行為の重大性を鑑み、かつ建物の持ち主が、重大な欠陥を発見することが極めて困難であるときは、施工者の責任を負わない主

張が可能か確認し検証できることとなっています。  
資料別紙参照(築 20 年超えの建物で瑕疵発見の対応)

今回のその瑕疵発生の要因分析と対策処置について本来は施工者での対策対応がベストであり、この点も含めて、矢板小、泉小、その他学校の今後の対策はどうするのかについて問う。

(3) 補助金に対する文部科学省への意見書提出

文部科学省の「学校施設の長寿命化改修の手引き」の長寿命化改修各論(その他)活用できる補助制度 79 頁に、補助制度について、交付金算定割合 33.3%、地方財政措置 40%で実質的な地方負担 26.7% と記載あるが、平成 25 年の補助金の改築単価が約 15 万円/m<sup>2</sup>となっていて、実勢価格に対して相当低い。実勢価格に近付けるよう地方自治法第 263 条の 3 に基づき、市長から全国市長会を通じて文部科学省に対して意見書を提出してはどうか。この見解を問う。

(4) 総事業費を増加させない管理について

東小学校建替えについて、今年 3 月になり総事業費は約 15 億円増加して 45 億 8 千万円で、全額市負担であると表明されたが、矢板市の財政負担を最小化するために、義務教育である小学校の改修事業の国の補助金は必須であり、第 401 回定例会議の令和 7 年度矢板市一般会計予算の議案に対する表決において、建物建替方法の見直しを含めて反対討論したが、賛成多数で議決された。

市民からは、今後再び総事業費が増加しないようにコスト管理を強化してくださいとの意見を伺っている。総事業費のコスト管理強化についてどのように考えているかを問う。

## 一般質問通告一覧表

第406回定例会議

発言順序 3

議席番号 4

氏 名

齋藤 典子

質問事項	質問要旨
1 女性の農業委員拡充と女性参画について	<p>農業の現場では、日々多くの女性が、作業の中心として力を発揮しています。地域の農業を支えるのは男性だけではなく、女性が農業経営に大きく貢献しているといつても過言ではありません。</p> <p>そうした中、女性ならではの視点で、農業経営だけでなく、地域活動や家族への支えなど幅広い分野で力を生み出し、現場の課題や生活に寄り添った意見を届けるためにも女性の存在は欠かせません。</p> <p>しかし、いまだに経営参画や意思決定の場に女性が少ないと感じます。今後ますます女性が、農業の担い手の一員となり主役として力を発揮できるようになるため、「女性の農業委員拡充と女性参画について」質問します。</p>
(1) 女性農業委員拡充について	<p>現在矢板市の農業委員会では、農地の利用調整や、担い手への農地集積・集約化を推進するなど、地域農業の振興に女性も大きな役割を果たしており、農業政策の意思決定の場に必要な存在と考えますが、女性農業委員の数は、現在15名中3名にとどまっており多いとは言えません。</p> <p>来年、農業委員が改選になりますが、農業委員になるには、選挙と異なり市長の判断、そして議会の議決をもって決まります。現場の多様な声を反映するためにも、女性農業委員の拡充について、市として前向きに検討していただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。</p>
(2) 公の場への女性参加について	<p>農業関係の会議などの公の場においては、女性はほとんど参加されていないのではないかと思います。これから将来担い手となる若手女性農業者を育成するためにも研修や、学びの機会を多く取り入れることは、必要だと思います。たとえば女性農業者向けの研修や農業簿記研修など、公の場に参画できるような環境にしていただきたいと思いますが、市の考えを伺います。</p>

## 2 空き家対策と移住・定住について

人口減少や少子高齢化の進行に伴い、空き家の増加が大きな課題となっています。

相続後に管理されない住宅、遠方に住む所有者が手をかけられない住宅、老朽化が進み居住に適さなくなってしまった住宅など状況は多岐にわたります。

放置された空き家は、防災面、防犯面、衛生面で地域住民にとって影響を及ぼしている所もあるかと思います。

一方で空き家は地域資源として活用できれば、移住、定住の促進や地域活性化につながる可能性もあります。

近年、自然の中で暮らしたい、農業をやってみたいという移住希望者が増えているのではないかでしょうか。

現在市では、空き家対策計画や補助制度を設けて取り組んでいると伺っています。また令和5年度の空き家実態調査では400件の空き家があったと聞いております。そのような中、空き家を住まいとして提供し、近くの農地を貸し出すことで移住者が地域に根づき定住にもつながるのではないかと思います。こうした仕組みを取り入れることについて、市の考えを伺います。

## 3 市民相談体制の整備について

近年、心の不調や生活上の悩みを抱えている市民が増えているのではないでしょうか。

現在市民の生活や健康を支えるために様々な相談窓口が設けられています。矢板市では、心の健康相談窓口が設けられていますが、市民が心理的に困難を抱えた際、外見では分からないカウンセリングが必要な方、例えば、うつ病や、不安障害、心理的ストレス障害、自閉スペクトラムなどのような病気を抱えている大人の方もおられると思います。普段は何事もないように見えて、突然症状が現れる事があります。このような場合メンタルヘルスや心理的支援の分野においてカウンセリングの資格や経験を有する職員を配置し市民が身近に相談できる体制を整えることも必要だと思います。市役所内に普段は、職員として業務をしながら、市民の心理相談があった際対応できる職員を採用するなどの体制を整備することについて、市の考えを伺います。

## 4 しば焼について

今年2月、3年ぶりに万全の消防態勢のもと一斉

に「しば焼」が実施され、多くの農家の方から「虫が減った」と喜びの声が寄せられました。

しば焼によって、畠に発生する害虫の減少や、病害の予防といった効果が見られ、農業を続けていく上で大きな助けになったという声も聞いております。

一方で一般市民からは、煙で視界が狭くなるなどの苦情があったのも事実ですが、しば焼することで、地域農業の維持や環境の改善に大きな効果があると感じています。

来年も一斉にしば焼きが出来るのかという農業関係者から心配の声が寄せられました。今後、しば焼きの一斉実施についてどのように考えているのか伺います。

## 一般質問通告一覧表

第406回定例会議

発言順序 4

議席番号 6

氏 名

石塚 政行

質問事項	質問要旨
1 矢板運動公園について	矢板市の矢板運動公園は、市民のスポーツ・レクリエーション活動や地域交流の拠点として整備されたが、現在は施設の一部が老朽化し、芝生や設備の維持管理が不十分なことなど、全体的に荒廃した印象を与えている。現在、指定管理者制度のもとで運営が行われているが、制度導入の効果が十分に發揮されているとは言いがたい状況にある。そこで、現状の課題を整理し、今後の施設運営の在り方及び改善方針について伺う。
(1) 矢板運動公園の現状と課題について	現在の施設利用状況の推移から、施設維持管理の現状と課題をどのように把握しているか。
(2) 指定管理者制度の運用状況について	指定管理者制度導入による効果と課題をどのように評価し指定管理者の業務内容・管理水準について、市としてどのように指導・監督を行っているのか。
(3) 施設の維持管理と環境整備について	公園内の施設には、老朽化や荒廃が目立つ箇所が見受けられます。安全性や快適性の確保に向けた改善をどのように進めているのか。
(4) 施設の利活用促進と運営改善について	サッカー以外の競技や地域イベント、市民団体や学校との連携強化など、幅広く利用を促すために、広報・予約システム等の改善を検討しているか。
(5) 今後の運営の在り方と改善方針について	市民のスポーツ振興・健康増進の拠点として、施設全体の活性化に向けた中長期的な整備方針（ハード面及び指定管理者制度の継続・見直しを含むソフト面）について伺う。
2 文化スポーツ複合施設について	矢板市では、文化・スポーツ活動の拠点となる複合施設に指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを生かした効率的な運営を目指している。しかし近年、利用者数や収支状況、施設維持管理の在り方、イベント運営の偏りなど、制度運用に關していくつかの課題が見受けられる。また、市民ニーズの多様

		化や地域交流拠点としての機能強化が求められる中、指定管理者と行政の連携の在り方、評価・改善の仕組みも重要性を増している。そこで、現状の課題を整理し、今後の改善方針と制度運用の方向性について伺う。
(1)	施設運営の現状と課題について	文化スポーツ複合施設の現行の運営体制と利用状況から、指定管理者制度導入による成果と、課題は何か。
(2)	施設の維持管理及び運営内容の充実について	老朽化への対応や維持管理費の負担の在り方をどのように考えているか。
(3)	職員体制と人材育成について	指定管理者のスタッフ配置や専門性確保の現状から、運営に携わる職員のスキルアップや人材育成支援について、市の関与はあるか。
(4)	今後の改善計画及び制度運用の方向性について	指定管理期間中の中間評価や見直しを行う仕組みはあるか。
3	いじめ問題への現状把握と今後の対応について	<p>近年、全国的にいじめの認知件数が増加傾向にあり、栃木県内においても令和6年度には過去最多を更新したと報道されている。いじめは、子供の心身に深刻な影響を及ぼすだけでなく、時として重大な事件や不登校などにもつながりかねない深刻な問題である。</p> <p>こうした中で、本市の教育現場においても、いじめの早期発見と未然防止、更に発生後の迅速かつ的確な対応が求められている。</p> <p>そこで、本市におけるいじめの現状をどの程度把握しているのかを確認するとともに、市として今後どのような対策を講じていくのかを伺い、子供たちが安心して学校生活を送ることのできる環境づくりについて市の考えを伺う。</p>
(1)	いじめ問題に関する現状について	いじめ問題に関する現状の把握について、栃木県内では、近年いじめの認知件数が過去最多となっており、深刻な社会問題となっている。こうした状況を受け、矢板市内の小・中学校におけるいじめの発生件数や傾向について、市としてどの程度把握しているのか。
(2)	いじめ防止に向けた今後の対応策について	いじめ防止に向けた今後の対応策について、いじめ防止対策推進法に基づく市の取組方針や、教職員の対応力向上や、スクールカウンセラー・スクール

ソーシャルワーカーなど専門職との連携体制、そして、家庭や地域と連携した「いじめを生まない環境づくり」について、市としての具体的な防止対策をどのように進めていくのか。

## 一般質問通告一覧表

第406回定例会議

発言順序 5

議席番号 2

氏 名

榎 真衣子

質問事項	質問要旨
1 出産をしやすくするための支援について	令和4年6月に市内医療機関での分娩取扱いが終了し、その後も少子化とともに全国的に産科縮小が進むなか、市町村で分娩施設を維持することの難しさは、以前よりも増していると認識しております。しかしながら、市内に分娩施設がないことは、本市で子供を持つことを考える際の大きな課題であることは避けられない事実です。この課題に対し、子供を望む人々の不安を解消し、矢板市に居住しながら出産をしやすくしていくために質問いたします。
(1) 周産期医療についての本市の現状認識について	令和5年6月定例会議において、分娩ができる施設の運営維持や開業費用の補助等について質問した際には、近隣自治体において補助金を出しても一件も応募がないということから「同様の取組については慎重に考えるべきである」ということ、また周産期医療については広域で取り組むものであるという趣旨の答弁がありました。改めて、令和7年現在の本市の現状認識について伺います。
(2) 産科への通院を支援する制度について	国においては、産科まで概ね60分以上かかる場合を想定した支援制度が創設されておりますが、本市では60分からしない施設に通院できる場合も多く想定され、その場合はこの制度の対象となりません。しかし、距離にかかわらず妊娠中とくに妊娠後期には自らの運転で通院することは難しく、通院における何らかの支援が必要であると考えます。本市における国の制度の活用と、制度の対象とならない場合の市独自での支援の可能性について伺います。
(3) 第2子以降出産時の支援について	第2子以降の出産時には、妊婦本人の負担だけではなく、先に産まれている子供の世話も必要となり、妊娠期を過ごすハードルがさらに上がります。乳幼児を連れての遠方への通院は大変で、さらに例えば切迫早産等で思いがけず急に長期入院が必要となった場合には、子供の世話を担う大人の手が必

	<p>要となります。このような状況に対しての支援として、現状どのような制度があるのか、またその制度を市民が使いやすくするための施策について伺います。</p>
(4) 妊産婦医療費助成制度の活用促進とPRについて	<p>矢板市民が利用できる栃木県の妊産婦医療費助成制度は、以前から全国的に見ても手厚い内容となっておりますが、この制度を利用しやすくするための支援や、市外・県外にも目を向けたPRについて、市の考えを伺います。</p>
2 買物支援について	<p>「スーパーつぼみん号」が令和7年1月で運行終了となりましたが、その後の買物支援施策について伺います。</p>
(1) 買物支援の必要性について	<p>「スーパーつぼみん号」の利用実績や利用者の声などから、本市における買物支援の必要性について、市としてどのように捉えているかを伺います。</p>
(2) 今後の支援方針について	<p>必要とする人数にかかわらず、免許を返納した方や、近くに店がない方のための買物に関する何らかの支援策は必要であると考えますが、今後の支援について市としての考えを伺います。</p>
3 交流人口増加と関係人口創出のための施策について	<p>都心からほどよい距離にあり、かつ市街地における積雪の少ない本市においては、春休みの運転免許合宿において県外の学生の集客が見込めます。民間事業者と連携し、より積極的に集客することや、県外からの受講者に対し矢板市を好きになってもらえるように働きかけていくことは、交流人口を増やし関係人口を創出するための重要な施策となると考えます。免許合宿等の民間事業と連携した交流人口増加と関係人口創出のための取組について、市の考えを伺います。</p>

## 一般質問通告一覧表

第406回定例会議

発言順序 6

議席番号 1

氏 名

渡邊 英子

質問事項	質問要旨
1 熊対策について	<p>各地で熊の被害が相次いでおり、農作物や家畜飼料の食害、人工林の木の皮を剥がす被害等だけでなく、熊に襲われて死亡したり、重傷を負ったりする被害が発生しています。</p> <p>矢板市においても身近な場所での熊の出没が発生しており、熊による大きな被害が出る前に、更なる対策を進める必要があると考えます。</p> <p>矢板市においての熊対策について、質問させていただきます。</p>
(1) 子供たちの通学時等の熊に対する安全管理について	部活動の朝練などで、早朝に登校したり、夕方遅くに下校したりする子供たちの中には、徒歩だけでなく自転車を使って、長い距離を通学している子供もいます。朝夕は、熊の活動が活発になるので、特に注意が必要です。子供たちの通学の安全管理については、どのような対策をお考えでしょうか。
(2) 非常時における猟友会との連携体制について	熊の出没や人身被害の発生の危険性が高い場合には、熊捕獲のためのわなの設置の拡大は勿論ですが、現場での追い払いや捕獲、駆除など、ハンターの方々の協力の強化を図り、連携体制を整えておくべきではないでしょうか。
(3) 猟友会への緊急時における協力者に対しての補助や支援制度について	現在、鳥獣による農作物被害対策のための各種補助金制度がありますが、熊は、鹿や猪に比べても特に危険性が高いので、熊よけスプレーや爆竹などの安全対策の費用もかかります。熊捕獲の報償金の見直しや緊急時の協力者に対しての補助や支援制度も必要なではないでしょうか。
(4) 危険を知らせるのぼり旗や看板の設置について	現在も看板設置を行っていますが、市民の熊に対する注意喚起を促すためにも、目につきやすい場所への危険を知らせるのぼり旗や看板の設置を増やす必要があるのではないかでしょうか。
2 消防団員の不足について	消防団員は、高齢化と若年層の入団者数減少によ

り、全国的に減少しています。少子化や地域社会のつながりの希薄化、仕事との両立の難しさなどが背景にあります。矢板市においては、408名の定員ですが、現状は、311名で機能別団員を含めても338名です。また、後継者が入団せずに団員の年齢が高くなっている分団も数多くあり、団員不足から、活動時間や活動分担などに対して精神的負担を感じながら活動している団員もいます。地域防災の強化や地域とのつながりを保つためにも消防団活動は、重要な役割を担っています。消防団の継続と維持のための消防団員不足に対する今後の課題解決についての市の考えをお伺いいたします。

(1) 活動の軽減について

近年は、プライベート時間を優先する価値観が広がっており、消防団活動に時間を取りことへの抵抗、仕事や家庭と消防団活動の両立、体力の不安など、負担感・厳しさと言ったような消防団に対するネガティブなイメージが定着しています。若者の消防団の加入意欲の低下を改善するためには、若年層が参加しやすい消防団に変革して行く必要があると考えます。そのためには、活動内容の改善・軽減を進めるべきではないでしょうか。市の考えをお伺いいたします。

(2) 女性消防団員の増員について

女性消防団の活動は、消火・救護活動、広報・啓発活動、災害支援など多岐にわたり、防災教育や応急手当の普及指導など、女性の視点を生かした住民に身近な活動で、特に期待されています。さらに、女性消防団員は減少傾向にある消防団を活性化させる重要な存在としてその数と活動の幅を広げています。人口が減少していく中での今後の消防団員不足に備えて、矢板市においても女性消防団員の増員と加入促進を図る必要性があるのではないかでしょうか。現状も含め今後に向けての市の考えをお伺いいたします。

(3) 学生団員の状況について

学生団員は、18歳以上で、その消防団が管轄する区域内に居住、勤務、または在学している必要があり、主に消防団員として、地域の広報活動や災害時の支援活動などを行います。学生団員として地域で活動することは、地域への貢献だけでなく、災害対応能力や規律、団体行動を学ぶことで、自己成長ができます。さらに、普段から地域住民と関わることで、日常生活においても地域とのつながりが深ま

	<p>り、社会人になっても消防活動を継続しやすく、消防団に入団するきっかけにもなります。矢板市においては、学生団員はどのような状況でしょうか。</p>
(4) 機能別団員制度について	<p>常時参加が難しい人でも協力できる機能別団員制度というものがありますが、矢板市においての機能別団員制度は、どのような状況でしょうか。</p>
(5) 消防団サポート事業所表示制度の現状について	<p>事業所や従業員が消防団としての活動に協力してくれる「消防団協力事業所」の認定を増やすことは、消防団員の増加や活動環境の整備、地域防災力の強化につながり、消防団の継続と維持のために重要な役割を果しています。</p>
3 女性防火クラブについて	<p>地域防災体制を充実させるためにも、この制度をさらに推進していく必要性があると考えますが、矢板市においての消防団サポート事業所表示制度は、どのような状況かお伺いいたします。</p> <p>女性防火クラブは、防火・防災の啓発活動や地域を守るための様々な活動を行なっており、地域を守るために重要な役割を担っていますが、年々、活動に参加する会員が減少しています。幅広い年代が参加できる環境づくりを行い人員確保につなげるべきではないでしょうか。市の考えをお伺いいたします。</p>

## 一般質問通告一覧表

第406回定例会議

発言順序 7 議席番号 13 氏名 伊藤 幹夫

質問事項	質問要旨
1 市長の要望活動について	<p>地方自治体は、地域が抱える課題解決や発展のために、国の施策や予算に関する提案・要望を行います。</p> <p>具体的には、道路建設の早期事業化や整備、防災・減災対策、老朽化対策などの予算確保。経済雇用情勢や少子高齢化といった地域が抱える課題の解決に向けた施策の要望。災害からの復旧・復興に向けた緊急要望などがあります。</p> <p>要望活動を成功させるには、「国にこうしてほしい」という具体的な要望事項を整理するための情報収集と課題の抽出、客観的なデータや自治体の予算状況など現状に基づいた根拠を明確にし、各省庁の担当者と面談し、要望が実現するかどうかは、その内容や重要性、さらには政権幹部の関係など、多くの要素が考慮されるとともに地元選出国会議員への働きかけなど戦略的な活動が必要です。</p> <p>森島市長も就任以来、数多く要望活動をされております。消滅可能性自治体から脱却するためにも、戦略的な要望活動が効果的と考えますが、現状と成果、また今後の取組についてお伺いします。</p>
2 矢板市の犯罪被害者等支援について	<p>平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間(11月25日から12月1日まで)が「犯罪被害者週間」と定められました。また、令和7年度からは、11月1日から12月1日までが「犯罪被害者月間」とされました。</p> <p>犯罪被害者等は、犯罪等により生命を奪われる(家族を失う)、身体を傷つけられるといった生命、身体上の直接的な被害だけでなく、周囲の無理解や心ない言動等により、身体に不調を来したりするなど、二次的な被害にも苦しめられます。</p> <p>このような犯罪被害者等の置かれた状況等について国民の理解を深めることを目的として、期間中、全国各地で集中的な広報啓発活動を実施し、犯</p>

罪被害者等への理解・配慮・協力を呼びかけています。

栃木県におきましても、11月26日「犯罪被害者支援 県民のつどい」が開催され矢板市出身の和氣みち子氏が講演されました。

また、犯罪被害者やその遺族が平穏な生活を取り戻せるよう、日常生活支援、相談窓口の設置などを行う条例が自治体で制定され、令和7年10月28日現在、全国47都道府県全てで被害者支援条例が制定されるに至っています。

矢板市においても犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図り、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に貢献するため、令和4年10月1日に施行されましたが、矢板市における犯罪被害者等支援の現状と今後の取組についてお伺いします。

### 3 矢板市の小中学校の不登校の現状・原因分析と今後の取組について

2025年11月3日現在、文部科学省が2025年10月29日に公表した2024年度の調査結果によると、全国の国公立の小・中学校における不登校児童生徒の合計数は353,970人で、過去最多となりました。小・中学校における1,000人当たりの不登校児童生徒数は、10年前と比較して小学生は約5.4倍、中学生は約2.3倍増加しています。

栃木県においても小・中学校の不登校児童生徒数は5,963名と2024年度に過去最多を記録しています。また、2024年度の栃木県公立学校における、いじめの認知件数も前年度比682件増の6,865件と過去最多となっています。

文部科学省が実施した調査では、不登校のきっかけについて、児童生徒・保護者と教師の間で認識に大きな差があることが示されています。例えば、いじめをきっかけと回答した児童生徒が26.2%、保護者が29.2%だったのに対し、教師は4.2%にとどまりました。

また、不登校の児童生徒や保護者の約半数が、精神的・身体的に不安定な状況にあることが報告されています。一方で、支援機関の利用について「利用できる環境だが利用していない」と回答する保護者も一定数おり、支援の必要性を認識していない、あるいは相談先がわからないといった理由から、支援につながっていない実態も浮き彫りになっています。

このような背景の中、文部科学省では、不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることを目指し、

- 1 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える。
- 2 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する。
- 3 学校の風土の「見える化」を通じて、学校を「みんなが安心して学べる」場所にすること。

により、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」を自治体に推進しており、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）全国300校設置を目指し、令和7年4月時点で全国58校が設置され、那須塩原市においても、令和8年4月に栃木県初の開校予定です。

矢板市におきましても、「COCOLOプラン」を活用し、開校に向けて取り組むべきと考えますが、矢板市の不登校の現状・原因分析と今後の取組についてお伺いします。

## 一般質問通告一覧表

第406回定例会議

発言順序 8

議席番号 5

氏 名

神谷 靖

質問事項	質問要旨
1 子育て支援について	矢板市民アンケートの設問「子育てに関する悩み」の結果を見ると、一番大きな悩みとして「子育てにお金がかかる」37.4%となっています。この課題の改善に向けて質問します。
(1) 学校給食費の無償化について	政府の「経済財政運営と改革の基本方針2025」(骨太方針2025)には、2026年度からの学校給食費無償化が盛り込まれています。これを受けた本市での対応を伺います。
(2) 出産祝い金について	国による出産・子育て応援交付金以外に、独自に出産祝い金を支給している自治体が多くあります。本年行政視察をした山形県村山市では、「すこやか出産祝い金」として、第1子出産時10万円、第2子出産時20万円、以降1子出産毎に10万円上乗せして支給しています。本市でも2006年から「やいたみらいっ子誕生祝金」を、第2子以降に3万円支給していますが、20年近く変わっていません。出産祝い金拡充に向けた本市の見解を伺います。
2 長峰公園の禁煙対応について	受動喫煙を防止する健康増進法では、「多数の人が集まる施設」では、施設の種類に応じて「敷地内禁煙」または「屋内禁煙」が義務付けられています。しかし、屋外での喫煙については、健康増進法において規制に関する規定がないことから、都市公園内を禁煙にするため、条例や運用規定を設ける自治体が増えています。長峰公園の禁煙対応について、当局の見解を伺います。
3 不登校対策について	文部科学省の「問題行動・不登校調査」では2024年度に全国の小中学校で不登校だった児童生徒は35万3,970人で、過去最多を更新しました。文部科学省は23年に不登校対策として「COCOLOプラン」を策定しました。そこでこのプランで示された、教室に行きづらくなった児童生徒が、学校内で

落ち着いて学習できる環境「校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）」を、本市の全小中学校に設置し、学校の授業を校内教育支援センターや不登校の子供の自宅に配信し、オンライン指導できる指導体制を確立すべきだと思いますが、その現状と、今後の取組について伺います。

4 学校問題解決支援コーディネーターによる相談窓口の導入について

近年、保護者や地域住民からの過剰な苦情や不当な要求が増加し、学校現場では対応が困難なケースが増えており、教職員の負担が増し、教育活動に支障をきたす事例も報告されています。こうした状況を受け、学校と保護者・地域住民との間の問題解決を支援するため、行政が主導する支援体制の構築が求められるようになりました。文部科学省が進めている学校問題解決支援コーディネーターによる相談窓口の導入について当局の見解を伺います。

## 一般質問通告一覧表

第406回定例会議

発言順序 9

議席番号 10

氏 名

高瀬 由子

質問事項	質問要旨
1 サテライトオフィスについて —「選ばれる矢板」を目指して—	<p>森島市長の政策1丁目1番地が「雇用・経済」で「全国に向けた企業誘致」をうたっている。昨年12月の「全国に向けた企業誘致について」の一般質問後、矢板市企業誘致条例の一部が改正され、本年4月1日から施行された。企業立地優遇制度は県内トップクラスになっている。</p> <p>総務省が支援する「お試しサテライトオフィス」事業に矢板市でも取り組んできた。総務省では、これまで、全国18団体で実施してきたモデル事業の取組を踏まえ、全国への横展開を図るため「お試し勤務」の受入れを通じたサテライトオフィス誘致の取組に対して特別交付税措置を講じることとしている。</p> <p>矢板市には、交通の利便性の高い地区に空き店舗やシェアオフィス、テレワーク施設がある。サテライトオフィスのお試し事業の現状と今後の取組について伺う。</p>
2 矢板の子育て施策の充実と発信について —「子育て環境日本一！」を目指して—	<p>教育福祉産業常任委員会で視察した山形県村山市(人口約2万1千人)では、若い世代にターゲットを絞り、「村山市子育てスマイルプロジェクト」として結婚、妊娠から子育て、教育まで子育て世代のライフイベントを応援している。その内容をA3サイズの用紙にまとめ、「山形県内初」などのロゴを入れて、道の駅などの施設に掲出して周知を図っている。</p> <p>「子育て応援都市宣言」の兵庫県相生市(人口約2万7千人)では、全庁的な子育て支援をまとめ「あいおいが暮らしやすい11の鍵」としてホームページにも掲載している。</p> <p>矢板市では、2023年「こどもまんなか応援ブック」制作の際に、子育て支援だけでなく、住宅支援も入れている。この応援ブックは、現在、保育園、幼稚園などで配布し、子ども未来館にも置かれているが、市外の方に向けて効果的にPRすることが重要</p>

### 3 観光事業の拡大について —矢板再発見！—

である。

結婚・妊娠、育児、教育、医療、住宅の優遇制度等、矢板市の子育て関連施策についてまとめ、「こどもまんなかサポーター宣言」都市、矢板の子育て支援を発信してはいかがか。

森島市長の政策に「矢板P R：地域資源を磨き上げた新しい観光モデルの開発」がある。トップセールスや職員の皆様の御尽力により経済効果があつたが、この「直接効果」を「一次波及効果」、「二次波及効果」につなげていくことが重要である。

観光施策については、毎年提言させていただき、「DISCOVER YAITA」の内容も充実してきた。

今年6月からA I旅行計画アプリ「Plaru（ぷらる）」を活用し、観光客の動向データの取得や、デジタルマップを活用した矢板市ならではの魅力発信を通じて、市内観光の周遊促進及び観光施策の高度化を図ることになっている。

また地域おこし協力隊を募集し、本市の観光業をどのように発展させていくか等の課題解決のほか、今ある観光資源の魅力の更なる磨き上げを行うため、(一社)矢板市観光協会とともに観光地域づくりの推進や地域活性化を行うとしている。

以上のような施策を展開しているが、円安継続により県内にも外国人観光客が増加中の今、「風光明媚な矢板市」の観光業をどう発展させ、インバウンドを含めた観光事業をどう拡大していくか、市の考えを伺う。

### 4 河川による水害対策について —「安心安全な矢板！」へ—

森島市長の防災政策に「浸水被害を繰り返さない徹底的な水害対策」がある。

令和元年の台風第19号による甚大な浸水被害を受け、総務省は令和2年から緊急浚渫推進事業を創設した。この事業では、地方自治体が浚渫工事を実施する際の財政負担を軽減するため、地方債の充当率100%、元利償還金に対する70%の交付税措置が講じられている。

災害の少ない矢板市にとって、水害対策が最も重要な防災といえる。河川の氾濫リスクを回避するためには、早期の浚渫が必要不可欠である。県や市が実施する浚渫工事は、対応に時間を要する場合がある。浚渫工事関係の取組について伺う。